

「日本ータイ国際消防フォーラム」を取材

シンガポール事務所

2020年2月26～27日にタイのバンコク市内において、日本国総務省消防庁とタイ内務省防災局の共催により「日本ータイ国際消防フォーラム」が開催されました。

タイでは近年の急速な都市化により高層ビルや大型の商業施設が数多く建設されています。その一方、防火ダンパーや防火扉の未設置により建物火災の被害が拡大したケースが発生するなど、建物に対する消防防災体制の整備に課題を抱えています。

このフォーラムは日本での消防防災の優れた取組を紹介するため2007年から東南アジアを中心とした各国で行われており、今回はタイの消防関係職員に対し日本の取組や消防防災関係商品について紹介するとともに、両国の現状と課題についての意見交換を行いました。クリアシンガポール事務所ではこのフォーラムの様相を取材しましたのでご報告します。

フォーラムには、タイの消防防災関係者が参加し、総務省消防庁関係者からの各種事例（日本の消防防災制度の特徴、ドローンやロボットなどテクノロジーを活用した消防防災、消防器具の認証制度、消防団制度など）の紹介や防災用品メーカーの商品紹介に非常に熱心に耳を傾けていました。また、タイ側からはタイの消防防災行政における課題とその対応についてプレゼンテーションがありました。講演後に設けられた質疑応答の時間には、時間が足りないほど多くの質問が寄せられ、タイにおける消防防災への危機意識と関心の高さが窺えました。

寄せられた質問の中には、以下のようなものがありました。

○日本では住宅への火災警報器設置が義務付けられたとのことだが、設置していない場合の罰則はあるのか。（タイでは火災による死亡事故の8～9割が住宅火災）

（回答）罰則はなく、現在の設置率は80%程度。

○住宅へのスプリンクラー設置のための総務省消防庁の取組（設置に対する助成制度はあるのか、など）

（回答）助成制度はないが、新築の際に設置すると費用が安くなるものもあるので消防庁としてもPRをしていきたい。

さらに、日本の豪雪地帯に住んでいるタイ人に対し、雪崩など雪に関係する災害とその備えについてタイ語で説明する資料を配布してもらいたいという要望もありました。また、タイではLPガスを使用しているため、馴染みのない日本の都市ガスの安全な利用についても周知してほしいという要望もあり、母国と異なる環境で生活するタイ人住民に対する情報提供に対するニーズの高さを感じました。

こうした切実な課題を共有し、課題解決に向けて意見の交換が出来た今回のフォーラムは、日本とタイの距離を縮め、今後の継続した情報・意見交換を行う上での関係作りに寄与できたものと思います。

今後も当事務所では、国際協力などを通じた両国の交流促進を支援するとともに、ひいては、日本、タイ両国の関係強化を図ってまいります。



タイの消防防災関係者との集合写真



消防防災用品の展示を熱心に見る参加者

(小原所長補佐 埼玉県派遣)

(白井所長補佐 広島県派遣)

